

亀山市告示第36号

亀山市スポーツ競技全国大会等出場者に対する激励金支給要綱等を廃止する告示を次のように定める。

令和8年3月2日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市スポーツ競技全国大会等出場者に対する激励金支給要綱等を廃止する告示

次に掲げる告示は、廃止する。

- (1) 亀山市スポーツ競技全国大会等出場者に対する激励金支給要綱（平成22年亀山市告示第59号）
- (2) 亀山市全国大会出場旅費補助金交付要綱（平成22年亀山市告示第60号）
- (3) 亀山市総合型地域スポーツクラブ育成補助金交付要綱（平成22年亀山市告示第98号）

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。